

議案第36号

教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定に基づき、静岡市教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関たる職員に補助執行させることについて、市長と協議書を取り交わしたい。

令和6年3月7日提出

静岡市教育委員会

教育長 赤 堀 文 宣

（教育委員会事務局教育局教育総務課）

記

- 1 内 容 別紙のとおり
- 2 提案理由 令和5年度中に浜石野外センターが廃止となること、また、静岡市適応指導教室が静岡市教育支援センターへ名称変更することに伴い、所要の改正を行うものである。

協 議 書 (案)

静岡市教育委員会（以下「甲」という。）と静岡市長（以下「乙」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定に基づく協議により、次のとおり、甲がその権限に属する事務の一部を、乙の補助機関たる職員をして補助執行させることについて合意した。

1 補助執行させる事務の名称及び乙の職員

次の表の左欄に掲げる事務を、市長の補助機関たる職員のうち総務局、市民局、観光交流文化局、子ども未来局及び区役所に関する事務を担当する副市長並びに同表右欄に掲げる職員（以下これらを「補助執行職員」という。）に補助執行させる。

事務の名称	補助執行職員
1 家庭教育学級、高齢者学級及び女性学級の実施に関すること。	市民局長、市民局次長及び生涯学習推進課の職員
2 文化財に関すること。	観光交流文化局長、観光交流文化局次長及び文化財課の職員
3 文化財保護審議会に関すること。	
4 登呂博物館に関すること。	
5 登呂博物館協議会に関すること。	
6 史跡小島陣屋跡整備委員会及び史跡片山廃寺跡整備委員会に関すること。	
7 芹沢銈介美術館に関すること。	観光交流文化局長、観光交流文化局次長及び文化振興課の職員
8 芹沢銈介美術館協議会に関すること。	
9 スポーツ及びレクリエーションに関すること。	観光交流文化局長、観光交流文化局次長及びスポーツ振興課の職員
10 スポーツ施設の管理（19に掲げるものを除く。）に関すること。	
11 学校体育施設等の利用に関すること。	
12 特別支援教育センター体育施設の利用に関すること。	
13 スポーツ推進委員に関すること。	
14 スポーツ推進審議会に関すること。	
15 青少年研修センターに関すること。	子ども未来局長、子ども未来局次長及び青少年育成課の職員
16 児童・生徒の教育相談に関すること。	
17 教育支援センターの管理に関するこ	

と。	
18 スポーツ施設の利用許可に関する こと。	区長、副区長及び地域総務課の職員
19 住民異動に伴う学齢児童生徒の就学す べき学校の指定に関すること。	区長、副区長並びに戸籍住民課、井川支所、 長田支所及び蒲原支所の職員
20 1 から19までに掲げる事務に係る専用 公印の管理に関すること。	総務局長、総務局次長及び総務課の職員

2 事務の専決

事務の専決は、静岡市教育委員会事務局事務専決規則（平成15年静岡市教育委員会規則第16号）の規定を準用して処理するものとする。

3 施行日

令和6年4月1日

4 旧協議書の失効

この協議書の締結の日前に、甲・乙間において締結した地方自治法第180条の7の規定に基づく協議により締結した協議書は、この協議書の施行の日によりその効力を失う。

5 定めのない事項等の処理

この協議書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、甲、乙協議の上、処理するものとする。

この協議の合意を証するため本書2通を作成し、甲、乙両者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年 月 日

静岡市教育委員会

甲 教育長 赤堀文宣

乙 静岡市長 難波喬司

地方自治法第180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成15年静岡市教育委員会規則第17号）新旧対照表

現行	改正後（案）
【第1条～第3条】（略）	【第1条～第3条】（略） <u>附 則</u> <u>この規則は、令和6年4月1日から施行する</u>

【別記1】

現行

事務の名称	補助執行職員
1 家庭教育学級、高齢者学級及び女性学級の実施に関すること。	市民局長、市民局次長及び生涯学習推進課の職員
2 文化財に関すること。	観光交流文化局長、観光交流文化局次長及び文化財課の職員
3 文化財保護審議会に関すること。	
4 登呂博物館に関すること。	
5 登呂博物館協議会に関すること。	
6 史跡小島陣屋跡整備委員会及び史跡片山廃寺跡整備委員会に関すること。	
7 芹沢銈介美術館に関すること。	観光交流文化局長、観光交流文化局次長及び文化振興課の職員
8 芹沢銈介美術館協議会に関すること。	観光交流文化局長、観光交流文化局次長及びスポーツ振興課の職員
9 スポーツ及びレクリエーションに関すること。	
10 スポーツ施設の管理（19に掲げるものを除く。）に関すること。	
11 学校体育施設等の利用に関すること。	
12 特別支援教育センター体育施設の利用に関すること。	
13 スポーツ推進委員に関すること。	
14 スポーツ推進審議会に関すること。	
15 浜石野外センターに関すること。	子ども未来局長、子ども未来局次長及び青少年育成課の職員

16 青少年研修センターに関すること。	
17 児童・生徒の教育相談に関すること。	
18 適応指導教室の管理に関すること。	
19 スポーツ施設の利用許可に関すること。	区長、副区長及び地域総務課の職員
20 住民異動に伴う学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関すること。	区長、副区長並びに戸籍住民課、井川支所、長田支所及び蒲原支所の職員
21 1から20までに掲げる事務に係る専用公印の管理に関すること。	総務局長、総務局次長及び総務課の職員

改正後（案）

事務の名称	補助執行職員
1 家庭教育学級、高齢者学級及び女性学級の実施に関すること。	市民局長、市民局次長及び生涯学習推進課の職員
2 文化財に関すること。	
3 文化財保護審議会に関すること。	
4 登呂博物館に関すること。	
5 登呂博物館協議会に関すること。	
6 史跡小島陣屋跡整備委員会及び史跡片山廃寺跡整備委員会に関すること。	
7 芹沢銈介美術館に関すること。	観光交流文化局長、観光交流文化局次長及び文化振興課の職員
8 芹沢銈介美術館協議会に関すること。	
9 スポーツ及びレクリエーションに関すること。	観光交流文化局長、観光交流文化局次長及びスポーツ振興課の職員
10 スポーツ施設の管理（19に掲げるものを除く。）に関すること。	

11 学校体育施設等の利用に関する事。	
12 特別支援教育センター体育施設の利用に関する事。	
13 スポーツ推進委員に関する事。	
14 スポーツ推進審議会に関する事。	
	子ども未来局長、子ども未来局次長及び青少年育成課の職員
15 青少年研修センターに関する事。	
16 児童・生徒の教育相談に関する事。	
17 <u>教育支援センター</u> の管理に関する事。	
18 スポーツ施設の利用許可に関する事。	区長、副区長及び地域総務課の職員
19 住民異動に伴う学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する事。	区長、副区長並びに戸籍住民課、井川支所、長田支所及び蒲原支所の職員
20 1から19までに掲げる事務に係る専用公印の管理に関する事。	総務局長、総務局次長及び総務課の職員

報告第 14 号

令和6年度 全国学力・学習状況調査の参加について

令和6年度 全国学力・学習状況調査の参加について、次のとおり報告する。

令和6年3月7日提出

静岡市教育委員会

教育長 赤 堀 文 宣

(教育委員会事務局教育局学校教育課)

記

- 1 内 容 別紙のとおり
- 2 報告理由 文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室から調査実施の連絡があったため。

令和6年度 全国学力・学習状況調査の実施について

1 調査について

(1) 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、本市の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、以下のことに役立てる。

- ・教育施策の成果と課題の検証及び改善
- ・学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善
- ・教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立

(2) 実施予定日 令和6年4月18日（木）

(3) 本体調査実施予定の学校数

	調査実施予定校数
小学6年生	80校
中学3年生	42校
備考	井川小学校、井川中学校は次年度の対象者はなし

(4) 調査事項

① 教科に関する調査（全ての小・中学校）

- （ア）小学校調査 国語、算数
- （イ）中学校調査 国語、数学

② 質問紙調査（全ての小・中学校。R6より全てオンラインによる調査）

- （ア）児童生徒質問調査（対象：児童生徒 内容：学習や生活に関する質問調査）
- （イ）学校質問調査（対象：校長 内容：学校の指導、教育条件の整備状況に関する質問調査）

③ 経年変化分析調査

- （ア）対象：文部科学省が抽出した学校の児童生徒
内容：指定された教科についてのテスト
- （イ）対象：上記③（ア）の対象児童生徒の保護者
内容：児童生徒の家庭における状況、保護者の教育に関する考え方等に関する質問調査

方式 教科	CBT (オンライン方式)	PBT (冊子を用いた筆記方式)
国語	田町小 森下小 蒲原東小 清水興津中	中島小 安東中 清水小島中
算数・数学	東中	西豊田小
英語		服織中

2 令和5年度からの主な変更点

- (1) 調査は国語と算数・数学の2教科（R5年度は国語、算数・数学、英語（中学校））
- (2) 児童生徒質問調査及び学校質問調査について、全ての学校においてオンライン回答を実施。
（R5年度は、オンライン回答と冊子を用いた回答の併用で実施）
- (3) 経年変化分析調査を実施。

3 今後のスケジュール

2月下旬～3月上旬	全国学力・学習状況調査マニュアルの周知
4月 1日（月）～4月18日（木）	学校質問調査 オンライン
4月10日（水）～4月30日（火）	児童生徒質問調査 オンライン
4月18日(木)	全国学力・学習状況調査の実施
5月13日（月）～6月28日（金）	経年変化分析調査
7月下旬	調査結果の公表
8月下旬	学力向上専門家委員会

（参考）

（1）令和5年度の状況

ア 全国における実施校数

	実施校数	調査対象者の在籍する学校数	実施率
小学校	18,878校	18,919校	99.4%
中学校	9,778校	10,287校	95.1%
合 計	28,656校	29,278校	

国・公立の小中学校の実施率は100%

イ 本市における参加校数

	実施校数	実施人数	実施率
小学校	81校	5,080人	100%
中学校	43校	4,329人	100%
合 計	123校	9,409人	

※ 井川小学校、玉川小学校は対象学年の児童がいないため実施していない。

※ 大河内中学校は、対象生徒が欠席したため、教科に関する調査、生徒質問調査は実施していない。（学校質問調査は実施）

（2）令和5年度の結果

ア 小学校の平均正答率

		国語	算数
令和5年度	静岡市（公立）	67.4	62.9
	静岡県（公立）	67.0	61.7
	全 国（公立）	67.2	62.5

イ 中学校平均正答率

		国語	数学	英語
令和5年度	静岡市（公立）	72.2	54.5	48.0
	静岡県（公立）	70.6	52.3	46.8
	全 国（公立）	69.8	51.0	45.6

その他②

薬科図書館のリニューアルオープンについて

令和5年5月から休館し実施している薬科図書館大規模改修が完了するため、リニューアルオープンについて別紙のとおり報告します。

静岡市立藁科図書館のリニューアルオープンについて

令和6年3月7日(木)

中央図書館

藁科図書館は、藁科生涯学習センターとの複合施設として、平成元年7月に開館してから昨年7月で34年が経過しました。

約9万冊の蔵書がある藁科図書館は、令和4年度の入館者数56,922人・個人貸出点数114,762点の利用があり、主に藁科地域の方々に親しまれている施設です。

施設の老朽化に伴い、設備機器等の更新が必要となったため、令和5年6月から約9か月間、大規模改修工事を行い、令和6年3月中旬に工事が完成します。

藁科図書館は、昨年5月から休館していましたが、

令和6年4月20日(土)午前9時30分からリニューアルオープンします。



改修後の図書館は…

○床、壁等の全面張り替え、照明のLED化により、明るく清潔感のある読書環境を整えました。

開架書庫の腰壁には、静岡市産材の「オクシズ材」を使用するなど利用環境の充実も図っています。



○藁科川の風景を楽しみながら読書ができる読書席を設けました。

○おはなしコーナーの前の段差を解消し、小さいお子さんが入りやすいようにしました。



ほかにも…

○エレベーターが新しくなりました。

○トイレが洋式に変わりました。

○書架サインを付け替えて、案内を分かりやすくしました。

★リニューアル後の図書館は、フタ付き飲み物の持ち込みが可能となります。★

これからの図書館は…

どの世代にとっても利用しやすく

藁科地域の良さを感じられる図書館を目指していきます！